

令和7年度病衣賃貸借業務仕様書

(基本事項)

- 1 下記の関連法令並びに契約に定める条項に基づき、常に清潔、かつ衛生的にされるよう努めるものとする。
 - (1) クリーニング業法（昭和25年法律第207号）等関連法令
 - (2) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）
 - (3) 病院、診療所等の業務委託について（平成5年指第14号厚生労働省通知）の通知に規定される病院寝具の受託洗濯施設に関する衛生基準並びに通達

(洗濯)

- 2 前項に掲げる関連法令に基づき、適切に洗濯を行うものとする。

(集配)

- 3 甲が、あらかじめ設定した日時（週2回）に、寝具室にて受渡しを行うものとする。
なお、甲の準備する伝票により、受渡しを記録するものとする。

(補修)

- 4 乙は、契約物件の補修を、必要の都度行うものとする。
なお、甲が、契約物件がその目的の用に供し得ないと判断したときは、乙に補修を指示する場合がある。

(契約物件の項目、品質及び規格)

- 5 下表と同等若しくは同等以上のものとする。

項 目	甚 平 型	ガウン型
サ イ ズ	大人用S、M、L、LL、3L、4L 子供用1号、3号、6号、10号	同左
布 地	綿70%、ポリエステル30%	同左
縫 製	袋縫い又は端ミシン仕上げ	同左
布 色	ブルー（ストライプ）	同左
そ の 他	オールシーズン型	同左